

地域と共に未来へつなぐ神田川の桜

いつまでも、桜・笑顔・満開

## 神田川桜並木承継アクションプラン

【第 期区間(淀橋～小滝橋)】



令和 8(2026)年 3月



## 目次

<b>第 1 章 神田川桜並木承継アクションプラン策定の背景</b> . . . . .	1
1 . アクションプラン策定の背景 . . . . .	1
2 . アクションプラン策定の目的 . . . . .	2
3 . アクションプラン策定の対象区間 . . . . .	2
4 . 地域住民との意見交換会と学識経験者への意見聴取 . . . . .	3
<b>第 2 章 神田川桜並木の現状と問題点（淀橋～小滝橋）</b> . . . . .	5
1 . 対象区間の概況 . . . . .	5
2 . サクラの生育状況・問題点 . . . . .	7
3 . 道路全体に関する問題点 . . . . .	9
4 . 神田川桜並木の保全に向けた課題 . . . . .	10
<b>第 3 章 神田川桜並木承継アクションプラン</b> . . . . .	11
1 . 神田川桜並木の将来像・目標の設定 . . . . .	11
2 . 取り組み 「桜並木の計画的な更新」 . . . . .	13
3 . 取り組み 「桜並木の定期的な維持管理」 . . . . .	19
4 . 取り組み 「桜並木の積極的な情報発信」 . . . . .	22
<b>参考資料</b> . . . . .	23
1 . サクラ植栽配置図（管理方針図） . . . . .	23



# 第 章 神田川桜並木承継アクションプラン策定の背景

## 1. アクションプラン策定の背景

新宿区では、平成 18 年 3 月に「**緑量の確保・増大**」を基本目標として、「**新宿区街路樹管理指針**」を策定し、街路樹管理を進めてきました。一方で、人的・財政的制約の中、指針に沿った維持管理の実行が難しい面もあり、一部の街路樹は植樹から年数が経過し、老木化・巨木化・過密化したものが多くあり、倒木や根上りによる危険性、樹勢の衰退による街路樹景観の悪化が懸念されています。

令和 6 年度に新宿区では新宿区街路樹管理指針を改定し、これまでの「**緑量の確保・増大**」に配慮しながらも、道路空間の安全性や魅力向上といった「**質の向上**」も目標にした施策を策定しました。この施策を推進するためのリーディングプロジェクトとして、神田川桜並木を次世代へ承継するための実行計画「**神田川桜並木承継アクションプラン**」を地域住民との協働により策定します。

### 新宿区街路樹管理指針改定の概要

これまでの「**緑量の確保・増大**」に配慮しつつ、  
道路空間の**安全性**や**魅力向上**といった「**質の向上**」も目標にする。



### 新宿区街路樹管理指針で取り組む区の施策

#### 施策その1「街路樹と共生する」

街路樹がもたらす恵みを将来にわたって享受し、安全で持続可能な都市として成熟できるように街路樹と共生するまちを目指します。

#### 施策その2「街路樹を通じてまちの個性を活かす」

街路樹のある道路空間の魅力や質を高め、まちの個性に磨きをかけることで、誰もが快適に暮らし、集うまちを目指します。

#### 施策その3「街路樹を大切にする」

身近な街路樹の情報発信に努め、様々な形で街路樹の保全に関わり、街路樹を大切にするまちを目指します。

街路樹管理指針改訂の概要についてはこちらから確認できます。

URL : [https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/index16\\_12.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/index16_12.html)



## 2. アクションプラン策定の目的

桜並木の承継に向け、課題整理と住民協働で再生方針を検討し、実効性と持続性のある実行計画を策定することが目的です。

### アクションプラン策定で行うこと

アクションプラン策定にあたっては、地域住民の方々と、主に ~ の項目に取り組みます。

- : 保全に関する地域の意向の整理
- : 桜並木の現状・問題点の把握
- : 問題解決のための課題の整理
- : 将来像及び目標の設定
- : 取り組み方針の設定
- : 取り組み方針への合意形成



(アクションプランの整備イメージ)

## 3. アクションプラン策定の対象区間

神田川の桜並木は、街路樹路線タイプのうち、河川沿いにサクラが樹冠を広げられる空間を備えた「サクラ堤」として、重要な路線に位置づけられています。

アクションプランは、神田川の桜並木を 3 区間に分けて検討し、令和 7 年度は、淀橋から小滝橋までの区間を第 1 期区間として作成します。



#### 4. 地域住民との意見交換会・学識経験者からの意見聴取

アクションプランを、魅力あふれる地域の持続的な発展につながる計画にするため、「保全に関する地域の意向の整理」「桜並木の現状・問題点の把握」「問題解決のための課題の整理」「将来像及び目標の設定」「取り組み方針の設定」「取り組み方針への合意形成」を目的に、地域住民との意見交換会を実施します。

また、より実効性高いアクションプランを作成するため、意見交換会後には学識経験者への意見聴取を行います。

第 1 期区間については、令和 7 年 7 月から 12 月にかけて「**神田川桜並木アクションプラン意見交換会**」を開催し、地域住民とともに神田川桜並木の将来像について意見を交わしました。

##### 神田川桜並木アクションプラン意見交換会

###### (1) 第 1 回意見交換会

令和 7 年 7 月 30 日に実施し、アクションプラン作成の背景と目的、神田川桜並木の歴史の変遷、神田川桜並木の現況と街路樹診断結果を説明し、目標とする神田川桜並木の将来像やこれからの維持管理方針について意見交換を行いました。



(第 1 回意見交換会の状況)

###### (2) 第 2 回意見交換会

令和 7 年 10 月 3 日に実施し、現地見学として大東橋から末広橋までの神田川沿いを歩き実際に桜を見ながら周辺環境や現状における問題点、今後の維持管理方針等について樹木医による説明を行いました。



(第 2 回現地見学会の状況)

###### (3) 第 3 回意見交換会

令和 7 年 12 月 5 日に実施し、前回までの意見交換会等を踏まえた神田川桜並木の管理方針を示したアクションプラン(案)について説明し意見交換を行いました。



(第 3 回現地見学会の状況)

## 神田川桜並木アクションプラン意見交換会

- ❁ 桜並木が植わって 50 年弱、美しいと思う一方で、幹が腐ったり根が歩道を押し上げたり、危険が出てきている。桜の枝が河川側に伸びているのは風情があるし、緑を大切にしたいという気持ちはある。しかし、どのような環境が桜の健全な生育に適しているかを考え、桜に適切な処置をし、さらに更新しながらよい環境をつくるのが使命だと思う。そのような思いを込めて協力していきたい。
- ❁ 花見ができる場所があり、自分も花見を楽しみにしている。親子連れがのんびり過ごしている光景もみられる。ごみや騒音の問題はあるが、花見ができる場所は貴重な財産なので、維持してほしい。
- ❁ 根上りによって知人が散歩中に転倒し、怪我をしてしまった。安全に向けて対応してほしい。
- ❁ 神田川の対岸となる中野区とアクションプランの内容等を共有し、景観の統一性を持たせるように連携を取りながら進めてほしい。また、ふるさと納税を活用した基金や、同じ問題を抱えている自治体と連携して課題解決にあたってほしい。
- ❁ 低木植栽が密集し、樹高も高く見通しが悪いので、ごみを投棄されやすい。樹高を抑えるなどして、ごみを投棄しにくい環境にしてほしい。
- ❁ 安全のため、不健全木の除伐はやむを得ないが、将来的に除伐対象の樹木であっても、ある程度健全性が確保されている地域のシンボルとなっている象徴的な桜（例えば大東橋のたもとの桜は東中野駅から新宿区への玄関口となっている）については、経過観察等を十分に実施し、除伐のタイミングを見極めて欲しい。
- ❁ 伐採や剪定をした桜をどのように活用するかも考えていくべきだと思う。また、道のサポーター制度について、サポーターを集める魅力づけとして、植樹帯の区民花壇としての利用など地域住民の関心を引くきっかけづくりをするとよい。

その他の皆様から頂いた意見についてはこちらから確認できます。

URL : [https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/index16\\_12.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/index16_12.html)



## 第 章 神田川桜並木の現状と問題点

### 1. 対象区間の概況

第 期区間(淀橋～小滝橋まで)は、昭和63年～平成10年までに東京都の河川整備工事に併せて植栽されたサクラの並木で、自転車歩行者道または神田上水公園が隣接しています。開花時期には、神田川との調和が見事な散策路として親しまれており、特に神田上水公園ではサクラのライトアップが行われ、花見客で賑わいます。並木の主要樹種はソメイヨシノですが、サルスベリやハナミズキ等が混植している箇所が一部で見られます。その他、ヤブツバキ等の中木生垣等との混植も見られます。

#### (当該区間の植栽・道路の基礎情報)

路線タイプ		サクラ堤	道路幅員	1.9～3.1m
主な植栽木	高木	ソメイヨシノ、サルスベリ類	架空線の有無	なし
	中木	ヤブツバキ	主な周辺施設	河川、宅地
	低木	ヒラドツツジ	地域との協働	道のサポーター(清掃)
	地被類他	ヘデラ		

主要樹種名	本数	平均樹高 (m)	平均胸高周囲長 (cm)	平均枝張り長 (m)	
				路線平行方向	路線垂直方向
ソメイヨシノ	170	8.1	156.1	9.9	8.7
サルスベリ	52	5.1	29.3	3.2	3.4
ハナミズキ	23	4.1	26.4	2.5	2.0

#### 神田川(淀橋～小滝橋)の歴史の変遷

##### 明治～大正時代

- ・近代水道が整備。昭和8年頃まで工場用水として利用された。
- ・明治末～大正初期は、直立護岸は整備されておらず草木が繁茂していた。

##### 昭和時代

- ・昭和33年(1958年)の狩野川台風を契機に本格的に河川整備工事が実施され、ほぼ全域が直立護岸となる。

##### 平成～現在

- ・昭和63年(1988年)～平成10年(1998年)にかけて東京都の河川整備工事に併せてサクラが植栽される。
- ・平成6年(1994年)、「みどりの新宿30選」に選出される。

## 神田川遊歩道の光景



(ア)



(イ)



(ウ)

ア：明治末期頃の面影橋

自然護岸が残る。

イ：昭和49年大東橋から上流

シダレヤナギが植栽されていた。

ウ：神田上水公園

開花時期には花見客で賑わう。

エ：桜並木ライトアップ

夜桜が新宿の夜を彩る。



(エ)

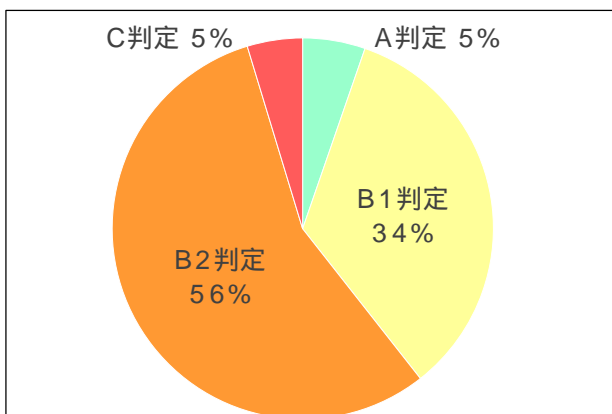
## 2. サクラの生育状況と問題点

対象区間に生育するサクラを対象に、街路樹診断を実施しました。対象区間のサクラ全170本の診断結果は、B2判定(著しい被害が見られる)が95本(56%)、C判定(不健全)が8本(5%)と判定され、全体の半数以上に著しい被害が見られています。

### 神田川桜並木(淀橋~小滝橋)の街路樹診断結果

#### (街路樹診断結果の総合判定基準と内訳)

総合判定		本数
A判定	健全か健全に近い	9
B1判定	注意すべき被害が見られる	58
B2判定	著しい被害が見られる	95
C判定	不健全	8



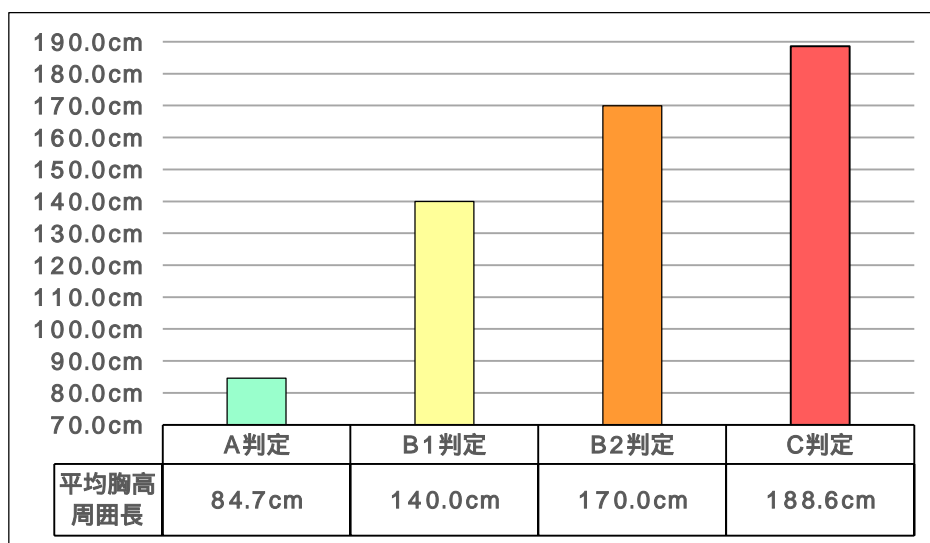
#### 診断結果内容

全体の半数以上に著しい被害が見られます。

現状のままサクラの生育が進むと、著しい被害が見られるサクラの割合が増加することが見込まれ、倒木や枝折れによる事故の発生リスクが高まっていくことが予想されます。

#### (判定結果ごとの個体の胸高周囲長)

また、総合判定毎の個体の胸高周囲長の平均値を比較すると、胸高周囲長の長い個体ほど被害が大きくなる傾向がみられました。



## サクラの被害状況

多くのサクラには、巻き根や根上がり、大枝の枯れなどの被害が見られ、腐朽菌(キノコ)に侵入されたサクラも見られました。これらの被害のあるサクラは、衰弱し、落枝や倒伏による重大事故のリスクが高まります。



(巻き根/根上がり)



(大枝の枯れ)



(根株腐朽/キノコ)



(倒伏)

## 被害の主な要因、生育環境の問題点

### 被害の主な要因

サクラは4m前後の間隔で過密に植栽されているため、サクラ同士の競合や被圧が起こり、個々の枝や根が十分に広げられずに生育しています。これが生育環境の悪化に繋がり、様々な被害を被っている主な要因と考えられます。

### 生育環境の問題点

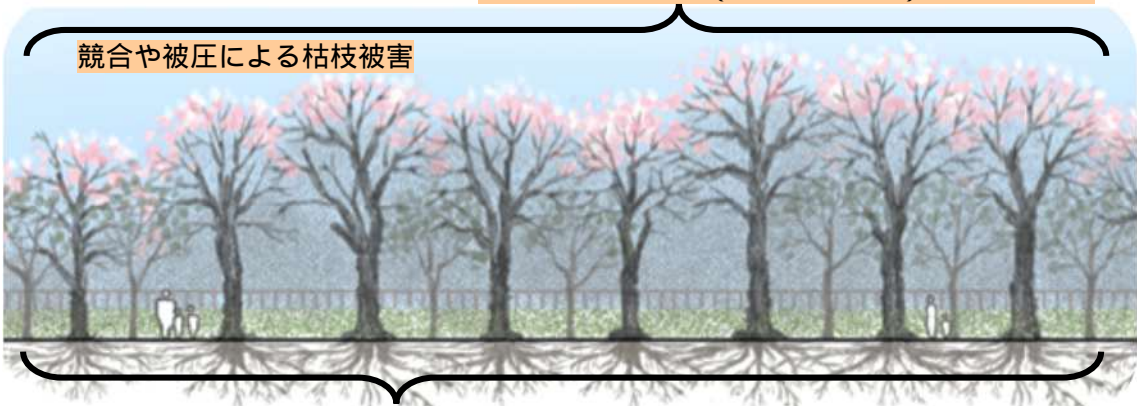
- ・サクラの過密な植栽により生育環境が悪化し、根上がりなどの被害が多くみられる。
- ・サクラ以外の樹木も過密に植栽されており、衰弱している個体がある。
- ・過密植栽により、歩道内に光が入りにくくなり、薄暗く、河川への眺望も悪化している。

(現況の桜並木のイメージ)

過密な植栽間隔

サクラ以外の樹木(サルスベリ等)も過密に植栽

競合や被圧による枯枝被害



過密植栽による薄暗い歩道空間、地表部への根上がり被害

### 3. 道路空間全体に関する問題点

サクラの健全性の他、道路全体でサクラや植樹帯に起因する安全性や魅力向上の妨げとなる問題が多く確認されています。特に安全性に関わる樹木の根上りによる舗装の不陸(凸凹)や、快適性と景観性に関わる植樹帯へのゴミのポイ捨てについては、解消に向けた要望を多く頂きました。

#### 道路空間全体に関する問題点



(ア)



(イ)



(ウ)



(エ)



(オ)

- ア：根上りに起因する歩道の段差  
根が舗装表面を押し上げ段差が発生
- イ：根上りに起因する道路構造物の破損
- ウ：肥大した幹、枝による柵の破損  
道路附属物を圧迫し、破損させる
- エ：植樹帯（低木部）のゴミのポイ捨て  
景観性、快適性を大きく損なう
- オ：限られた道路空間  
狭隘箇所は通行と管理上の支障となる

#### 4. 神田川桜並木の保全に向けた課題

問題の解消と適切な維持管理を実施するためには、多額の費用を要します。

限られた資源の中で、これらを解決するためには、実効性を備え、持続可能な手法による取り組みを実施していくことが不可欠です。

安全性を確保しつつ桜並木の魅力を向上させるためには、地域住民の意向を反映した方針を策定し、計画的かつ着実に実施することが重要となります。

こうした背景を踏まえ、問題解決に向けて、維持管理上の課題を以下の4点に整理しました。

#### 神田川桜並木における維持管理上の課題

##### 課題その1

### 生育環境の改善、サクラの健全性向上

##### 課題その2

### 安全性と景観性の両立

##### 課題その3

### 持続可能で実効性のある維持管理

##### 課題その4

### 地域住民との協働と自治体連携

## 第 章 神田川桜並木承継アクションプラン

### 1. 神田川桜並木の将来像・目標の設定

新宿区街路樹管理指針や地域住民の意向を踏まえ、神田川桜並木の将来像や目標は以下のとおり定めます。

#### 神田川桜並木の将来像と目標

『地域と共に未来へつなぐ神田川の桜。いつまでも、桜・笑顔・満開』をスローガンに、地域住民の理解や協力のもと、神田川の水辺を彩るサクラを健全な状態で維持し、桜並木の「安全性」「快適性」「景観性」を高め、将来にわたって引き継いでいきます。

#### 将来像と目標の実現に向けた3つの取り組み

将来像の実現、課題解決に向け、「サクラの健全性」「歩行空間の安全性・快適性・景観性」「地域力強化」の観点から、基本的な取り組み方針を以下のとおり定めます

### 取り組み1．桜並木の計画的な更新

✿ 安全性、快適性、景観性に優れた桜並木の創出を目指す。

- (1) 生育環境改善のための桜並木の更新の実施
  - ・適切な植栽間隔へ更新し、桜並木の安全性と健全性を確保
- (2) 桜並木の更新に併せた改良工事の実施
  - ・道路や植樹帯の改良工事により、道路空間の魅力を向上

### 取り組み2．桜並木の定期的な維持管理

✿ 一本一本を大切に育てる。

- (1) 道路空間に合わせた定期的に剪定管理を実施
  - ・定期的な剪定で安全で美しい桜並木を維持
- (2) 定期的な点検と街路樹診断の実施
  - ・個体ごとの生育状況を把握し、健全性を確保

### 取り組み3．桜並木の積極的な情報発信

✿ 桜並木の保全を通じて育む、地域の絆。

- (1) 桜並木の保全活動について、積極的な情報発信を実施
  - ・多様な手法で保全の担い手を増やし、地域力を強化



(アクションプランの取り組みによる神田川桜並木の将来像と目標のイメージ図)

### 神田川桜並木の将来像と目標イメージ

サクラの生育空間を十分に確保し、定期的な剪定など適切な維持管理を継続してきたことにより、一本一本のサクラが健やかに成長し、見晴らしの良い明るい並木道が形成されています。

道路および植樹帯は、サクラの保全と歩行者の安全・快適性を両立する形で整備されており、四季の変化を楽しめる魅力的な道路空間として地域に親しまれています。

これらの取り組みにより、既存の桜並木が持つ景観的価値が将来にわたって受け継がれ、地域の魅力である桜景観の持続的な承継が図られています。

## 2. 取り組み1「桜並木の計画的な更新」

### (1) 生育環境改善のための桜並木の更新の実施

適切な植栽間隔へ更新し、神田川桜並木の主な被害要因である過密植栽を改善し、桜並木の安全性と健全性を確保します。

#### 桜並木の更新の流れ

##### 目標植栽間隔への更新（12m前後の植栽間隔）

一本一本のサクラが大きく樹冠を広げられるよう、樹木の植栽間隔が12m前後の桜並木になることを目標とした除伐更新を実施します。除伐更新対象の選定にあたっては、対象箇所を示した管理方針図（P21：資料...サクラ植栽配置図（管理方針図）を参照）を作成します。

##### 除伐更新の計画

除伐更新対象のサクラは、街路樹診断結果をもとに、不健全木（C判定）や回復の見込みが薄い個体（B2判定）から段階的に除伐し、目標植栽間隔へ調整します。

##### 樹冠の拡大、桜並木の再生

サクラの樹冠は年間約0.6m～1.0mに拡大していくことが想定され、5～10年で樹冠がつながると考えています。除伐更新と共に、定期的な剪定と点検・診断を行うことで、桜並木の健全性を維持し、桜並木を再生していきます。

##### ❁更新のポイントその1：除伐対象外のサクラはどうする？

除伐対象外のサクラについては、定期的な剪定と点検・診断により、個体それぞれの健全性の確保に努めます。なお、除伐更新の対象外であっても、不健全木と判定されたサクラについては安全確保のための除伐更新を行います。

##### ❁更新のポイントその2：後継樹の植樹

不健全木などの除伐が連続し、植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。後継樹種は、全体のバランスや対象箇所の特性等を十分考慮して選定します。

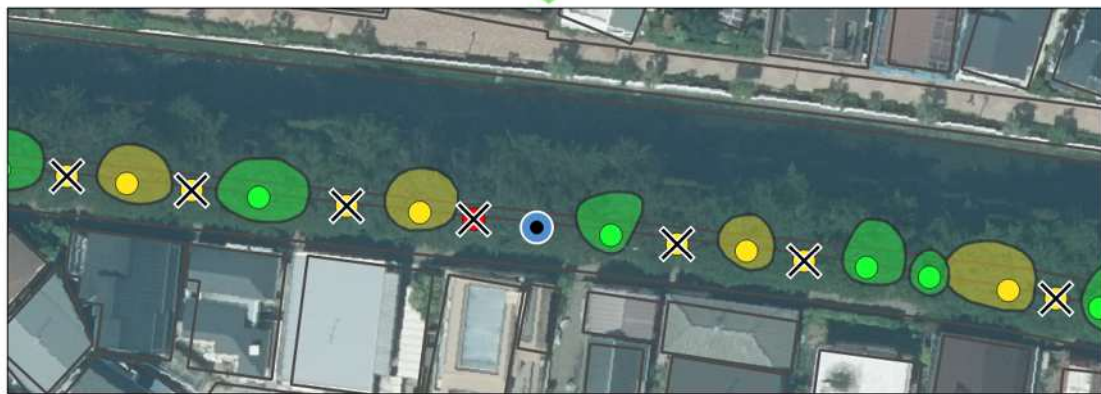
##### ❁更新のポイントその3：サクラ以外の樹木（サルスベリ等）はどうする？

サクラ以外の樹木については、遊歩道に彩りを添える要素としてサクラと共に維持管理を行っていきます。しかし、サクラに被圧され、衰弱している個体については、移植や除伐を検討していきます。

##### ❁更新のポイントその4：地域のシンボルとなるサクラの管理について

橋の袂など、地域のシンボルとなっているサクラは、健全性の回復に最大限努めます。あらゆる手段を検討し、地域のシンボルを守っていきます。

## サクラ植栽配置図（管理方針図）の例



サクラの管理方針案	樹種名(総合判定結果)	● サクラ(C)
● 新植(植替え)	● サクラ(B1)	○ その他の樹木
× 除伐	● サクラ(B2)	

## 橋間ごとの除伐更新の特徴

### (橋間ごとの除伐更新の特徴一覧)

区間	植栽の状況と除伐更新の特徴
淀橋～末広橋	植栽間隔は概ね適正であるため、不健全木を撤去する際は、後継樹の植栽を基本とする。
柏橋～大東橋	植栽間隔が狭く、サクラ同士で競合しているため、不健全を撤去する際は、後継樹植栽の有無を検討し、適正な樹木間隔に調整する。
大東橋～小滝橋	植栽間隔は概ね適正であるため、不健全木を撤去する際は、後継樹の植栽を基本とする。
共通項目	サクラに被圧あるいはサクラと競合しているサルスベリなどは、移植や撤去をする。

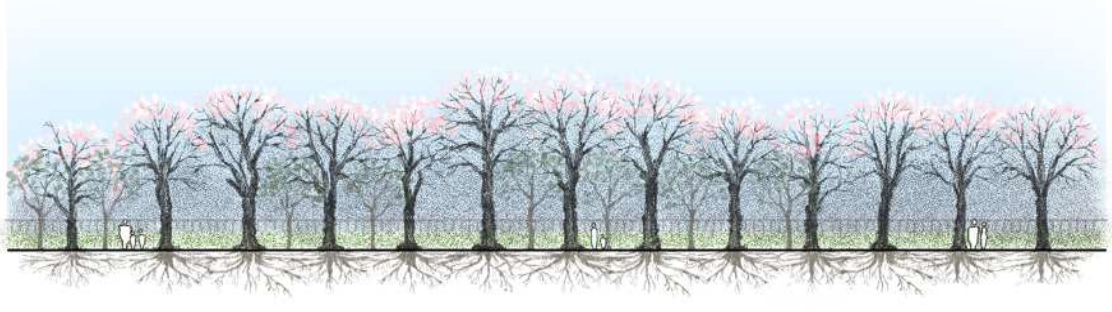
## 桜並木の更新イメージ

現在の桜並木は、過密に植栽されており、個々のサクラの生育環境が悪化しています。また、歩道内も薄暗い状況となっています。

### (立面図)

#### 【現況】

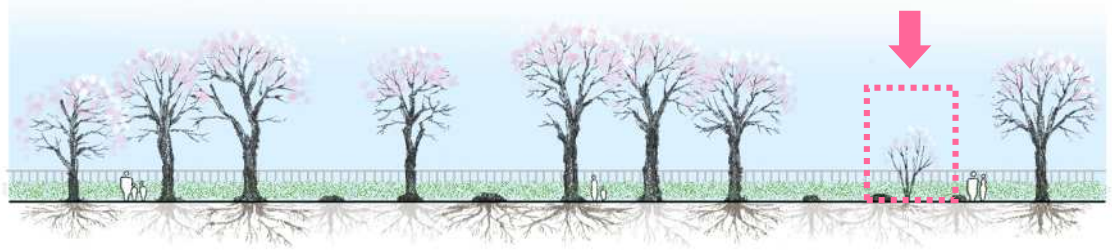
植栽間隔が4m前後の過密な状況。地上部も地下部も競合や被圧による被害が生じている。



#### 【除伐実施直後】

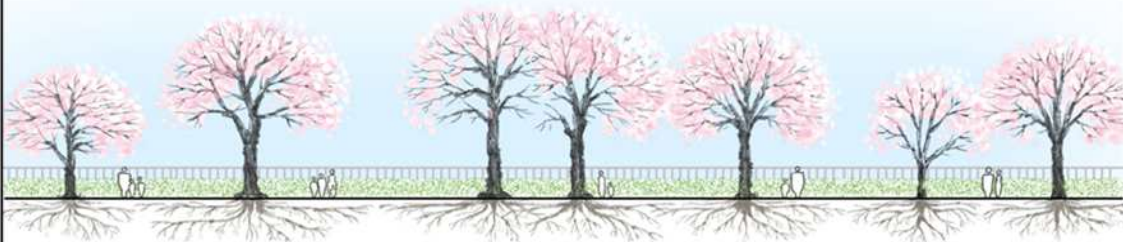
1.2m前後の植栽間隔で、樹冠が拡げられる間隔を確保。間隔があきすぎる場合は後継樹を植樹。

(後継樹植樹)



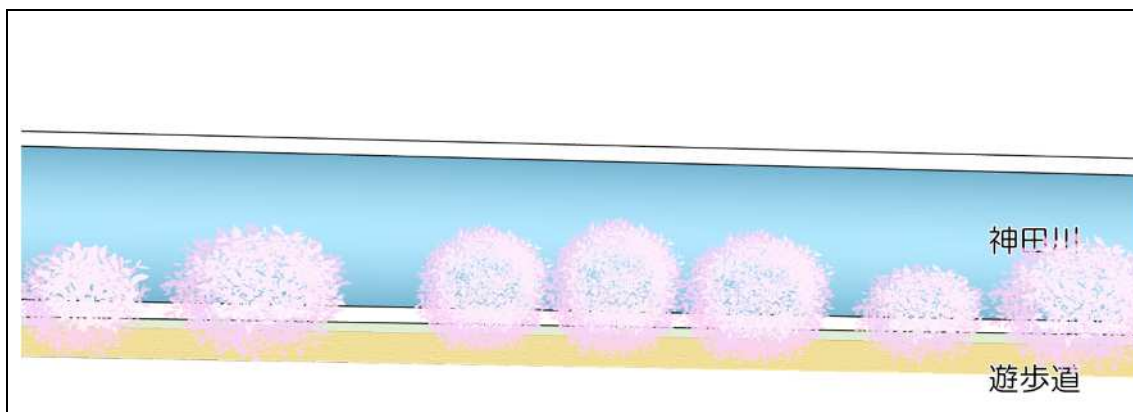
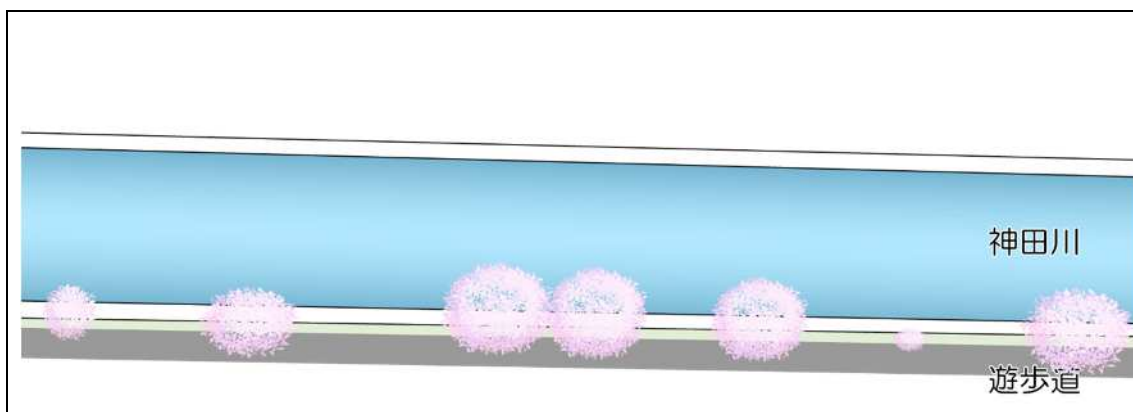
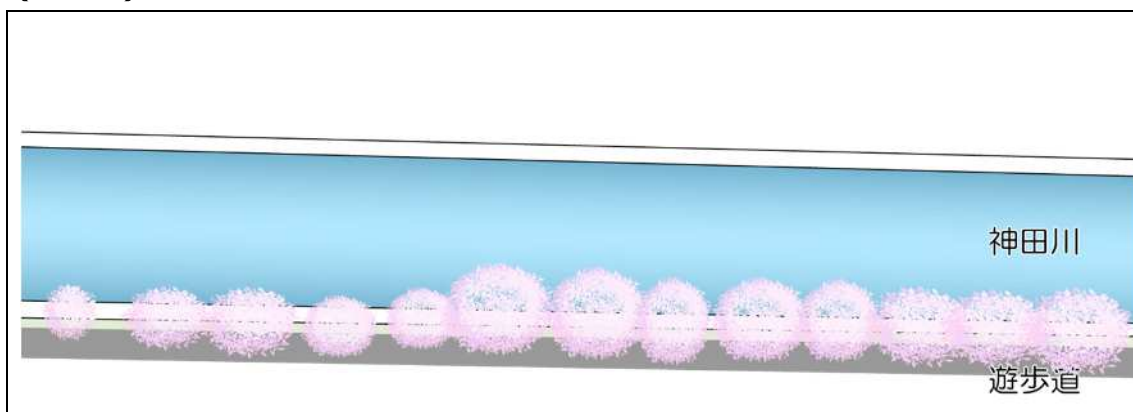
#### 【将来(除伐から5年~10年後を想定)】

一本一本が健全に樹冠を拡げ。安全性、快適性、景観性に優れた桜並木へ再生する。



12m 前後の植栽間隔を目標とした除伐更新)を行い、将来的には、個々のサクラが生育しやすい環境が整うとともに、明るく、見晴らしの良い歩行空間となっていくます。

(平面図)



## (2) 桜並木の更新に併せた改良工事の実施

サクラの除伐更新に併せ、道路の根上り対策・植樹帯の改良工事を実施し、道路空間の魅力向上を図ります。

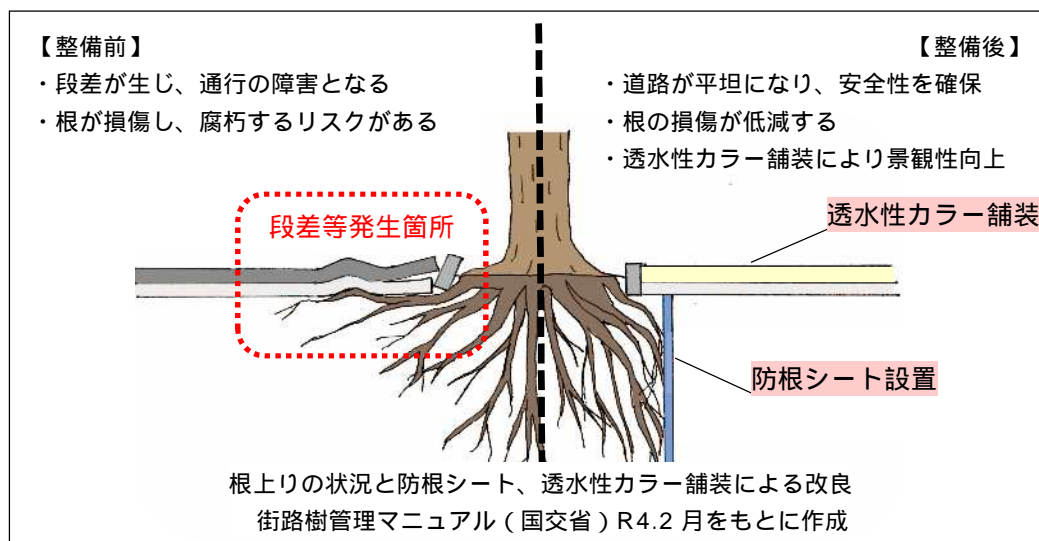
### 道路の根上り対策

#### (1) 安全性と景観性の向上を両立した道路の根上り対策

転倒事故の原因となる道路舗装面の根上り箇所について、適切な深さと範囲で根切りを行い、舗装の再変形を防ぐための防根シートを確実に設置するなど、効果的な根上り対策を実施します。

これにより、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる環境を整えるとともに、長期的に道路の健全性を維持することを目指します。

さらに、周辺景観の調和と快適性の向上を図るため、舗装には透水性カラー舗装を導入します。透水性舗装により雨水が地中に浸透しやすくなり、水たまりの発生抑制にも寄与するほか、カラー舗装により美装化され、景観性が向上し、より魅力的で歩きやすい道路空間を創出します。



(透水性カラー舗装整備前)



(透水性カラー舗装整備後)

## 魅力ある道路空間の創出に向けた植樹帯整備

### (1) 快適性、景観性向上のための植樹帯整備（ゴミのポイ捨て対策）

地域からの要望も多いゴミのポイ捨て対策として、既存の低木については背丈の低い植栽種への変更や、過度に繁茂した樹木の剪定等、適切な植栽管理を実施することで、周辺の視認性を向上させ、ポイ捨てが抑制される環境の形成を図ります。また、適切な植栽管理により風通しや日照条件が改善されることで、蚊やハエ等の不快害虫の発生抑止にも寄与することが期待されます。

これらの取組を通じて、地域住民が安全かつ快適に利用できる公共空間の整備を推進します。

### (2) 道路空間の安全性と利便性向上のための植樹帯の改良

神田川の遊歩道については、一部に狭隘な区間が存在し、通行時の安全性および維持管理作業に支障をきたしています。

このため、利用者の安全性と維持管理上の利便性を向上させることを目的として、通行空間が十分に確保できていない箇所においては、サクラの除伐更新や根上り対策工事と併せて、植樹帯の部分的撤去やセットバック等の手法を導入し、植樹帯の活用方法について検討を進めます。

また、通行空間の確保に当たっては、宅地側に設置されている区管理植樹帯の活用についても、併せて検討していきます。

## 桜並木の更新に併せた改良工事のイメージ



### 3. 取り組み2「桜並木の定期的な維持管理」

#### (1) 道路空間に合わせた定期的な剪定管理を実施

生育環境や道路空間に適した適切な剪定管理を定期的に行い、健全に樹冠拡大を図ることで、一本一本健全なサクラを育成し、安全で美しい桜並木を維持していきます。

#### 桜並木の剪定手法と周期

##### ✿ 剪定のポイントその1：剪定の手法

桜並木の適切な維持管理を図るため、剪定は樹木の生理特性に配慮し、伸びすぎた枝を芽の位置や若い枝の分岐点で切ることで樹冠を整え、枝の更新を促す「切り返し剪定」を基本とします。

なお、剪定にあたっては以下の点に注意して実施します。

##### 隣接地との間隔に配慮した剪定

隣接地との間隔に配慮して剪定を行うことで、越境枝によるトラブルや日照・通行への支障を防ぎ、良好な周辺環境を維持します。

##### 建築限界に配慮した剪定

建築限界に配慮して剪定を行うことで、建物や構造物への接触や損傷を防止し、安全な通行空間の確保と周囲との調和を図ります。

##### 河川の計画高水位に配慮した剪定

河川の計画高水位に配慮して剪定を行うことで、集中豪雨時の増水による流木化や流水阻害を防ぎ、治水機能と地域の防災性を確保します。

##### 統一された樹高に配慮した剪定

統一された樹高に配慮して剪定することで、過度な樹高成長を抑制し、統一された景観と通行時の安全性を確保し、桜並木の健全性を維持します。

##### 枯枝などの支障枝の剪定

枯枝などの支障枝は落下事故や病害拡大の恐れがあるため、定期作業に限らず発見次第速やかに剪定し、利用者の安全と樹木の健全性を確保します。

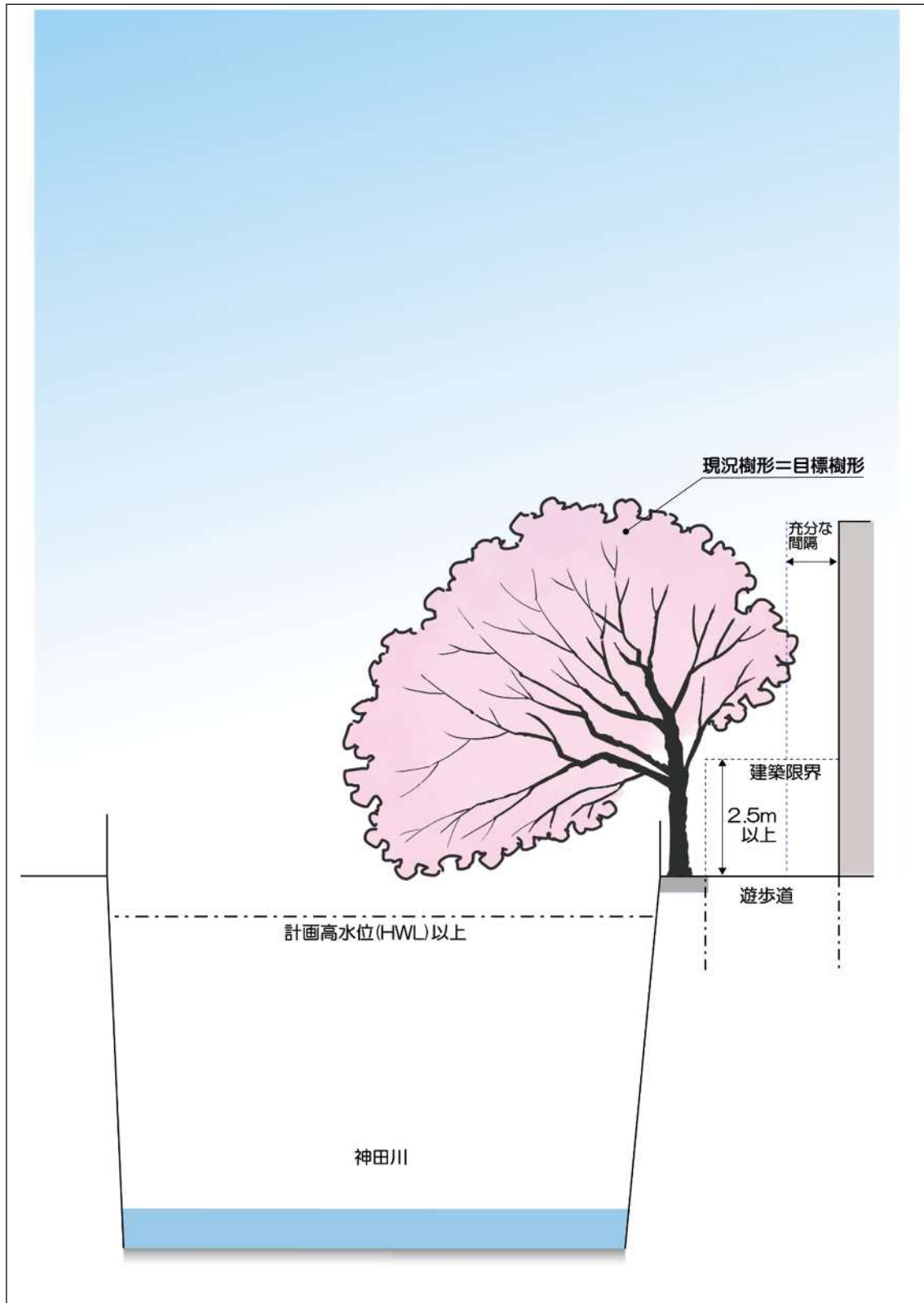
##### ✿ 剪定のポイントその2：剪定の周期

##### (サクラの剪定周期)

剪定項目	実施内容	実施頻度
通常剪定	隣接する建物との間隔や建築限界等を考慮し、切り返し剪定を行う。	1年～3年に1回 樹勢等確認のうえ実施
支障枝等の除去	枯枝、折損枝等の支障枝が確認された際には適宜除去する	適宜

## 桜並木の剪定イメージ

(桜並木の剪定イメージ図)



## (2) 定期的な点検と街路樹診断の実施

サクラの健全性を確保するため、剪定管理に併せ、日常的な樹木点検を実施します。また、樹木医や街路樹診断士による定期的な街路樹診断を行い、個体ごとの生育状況を把握し、その評価結果に応じて適切な維持管理を行います。

### 街路樹診断の手法と周期

#### ❁ 点検・診断のポイントその1：街路樹診断の方法

街路樹診断は、活力の低下が見られる樹木や、倒木等の危険性を有する樹木を早期に把握し、適切な処置を講ずることで、樹木の健全な育成と事故の未然防止を図るために実施します。街路樹診断は、「外観診断」と「機器診断」により行います。

##### 外観診断

- ・街路樹診断の対象木に必ず行う診断です。樹木の外観を目視と診断器具によって診断し、活力や被害状況を詳細に把握した上で、総合的な評価を判定します。
- ・判定の内訳は、健全(A)、注意すべき被害(B1)、著しい被害(B2)、不健全(C)の4段階で評価します

##### 機器診断

- ・外観診断によって、樹木の内部に異常が疑われた場合には、特定の機器を使用した機器診断を行います。
- ・機器診断により、樹木内部の腐朽や空洞の有無や程度を数値的に測定し、総合的な判定の判断材料とします。



(外観診断の状況)



(機器診断の状況)

#### ❁ 点検・診断のポイントその2：街路樹診断の周期

##### (街路樹診断の周期)

診断種別	実施内容・対象	実施頻度
街路樹診断 (神田川全域)	神田川桜並木全域の街路樹診断	5年に1回
フォローアップ診断	B2判定及び未除伐のC判定木	3年に1回 神田川全域の診断後

### 3. 取り組み3「桜並木の積極的な情報発信」

#### (1) 桜並木の保全活動について、積極的な情報発信を実施

魅力的な桜並木を保全していくためには、地域住民や近隣自治体への継続的かつ積極的な情報発信が不可欠です。

桜の保全活動を通じて、地域力や新宿区の魅力をより発展させるため、今後も多様な情報発信手法の活用について検討を進めていきます。

#### 多様な情報発信手法の検討

##### ✿ 積極的な情報発信のポイント：多様な情報発信の手法

情報発信手法の検討にあたっては、従来の手法に加え、新たな発信手段の導入の検討を進めることで、効果的に桜の保全活動を周知できる体制の構築を図ります。

##### ホームページやSNSの更なる活用

ホームページやSNSを活用した情報発信を一層推進し、桜の保全活動を広く周知していきます。

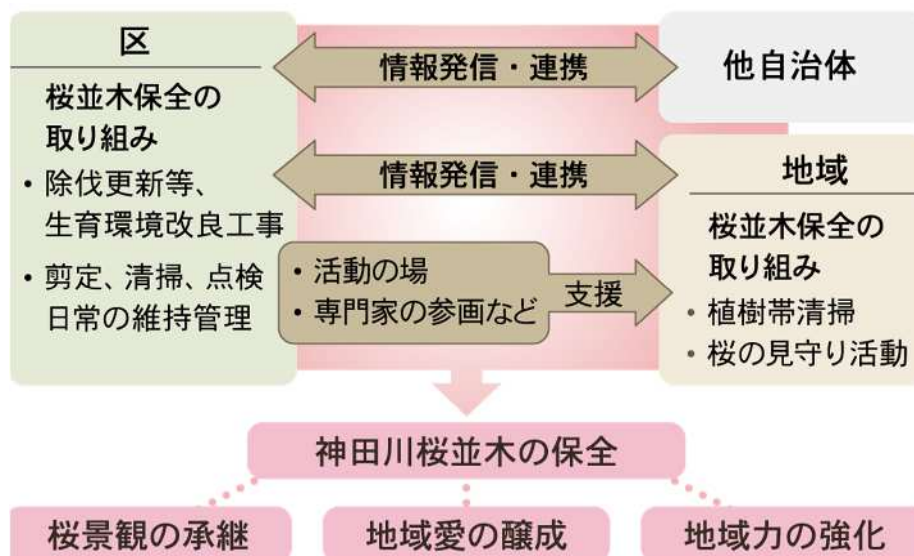
##### 改良工事や街路樹診断に併せた現地見学会の開催

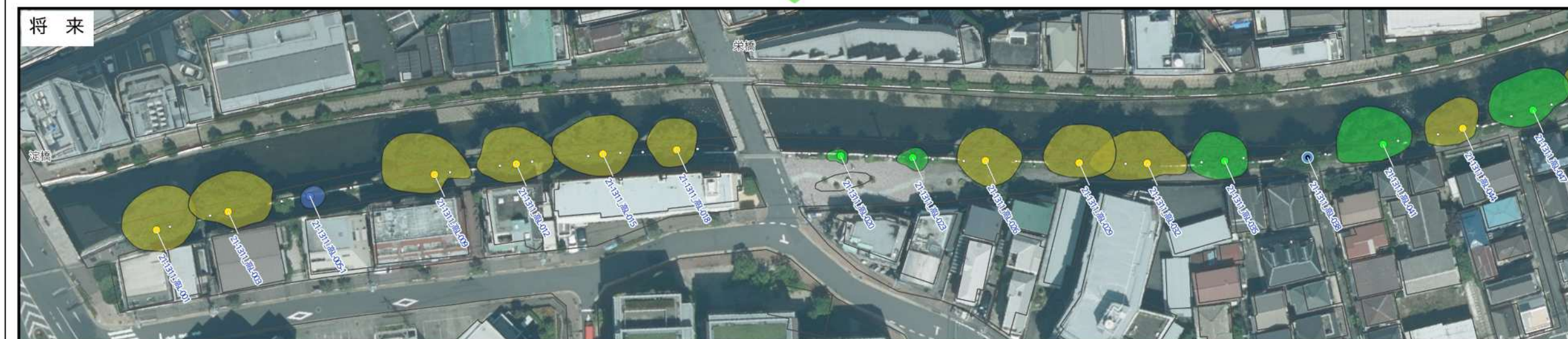
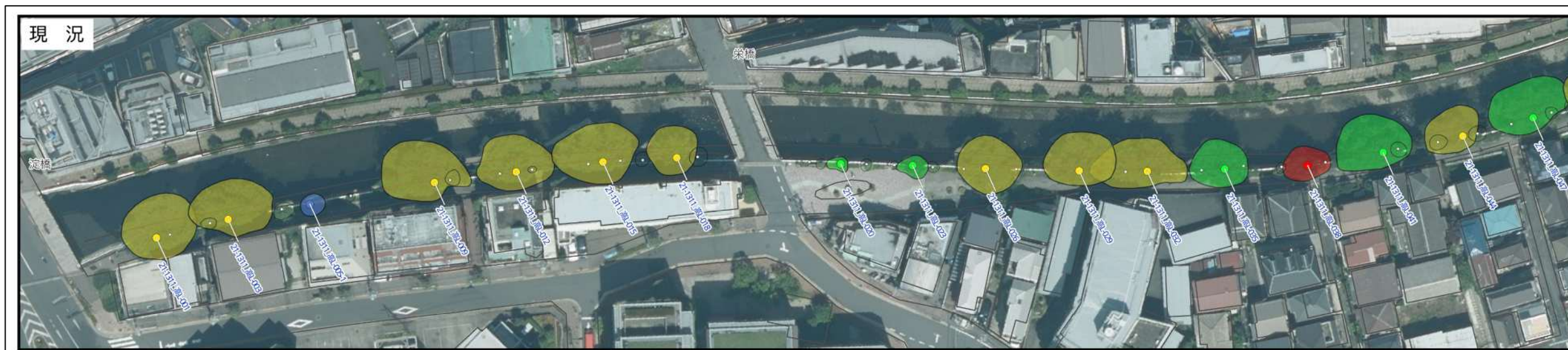
改良工事や街路樹診断を情報発信の機会と捉え、現地見学会を開催するなど、桜の保全活動を体感できる機会を増やしていきます

##### 道のサポーター制度の促進

道のサポーター制度の促進に向け、従来の清掃活動に加え、桜の観察や点検などの見守り活動への参加機会を広げ、桜並木保全の担い手を増やしていきます。

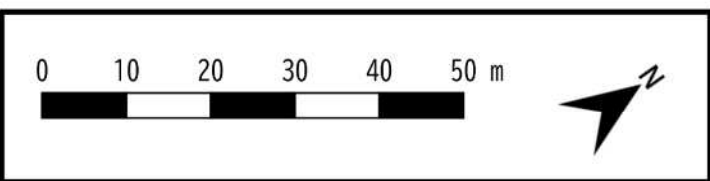
#### (桜並木の積極的な情報発信の概念図)





**凡例**

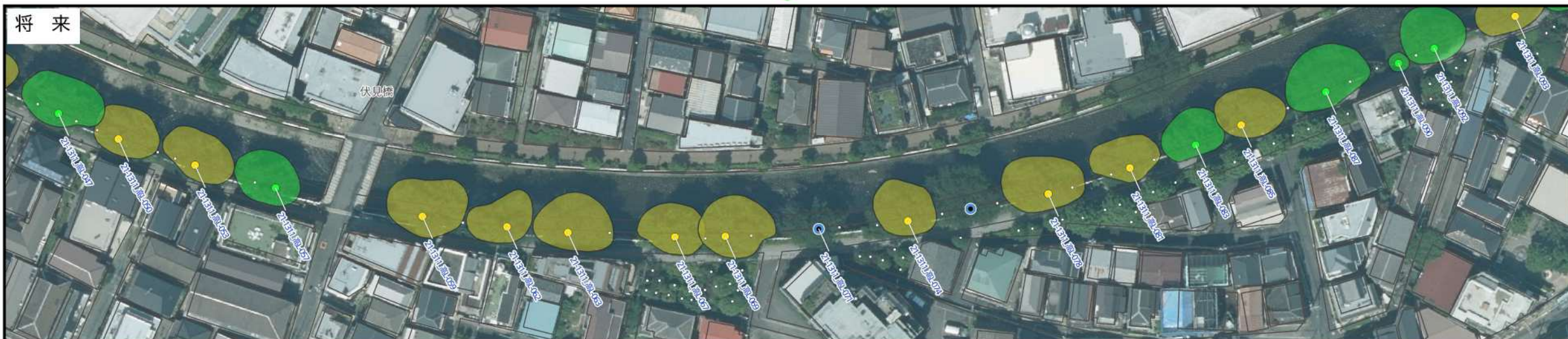
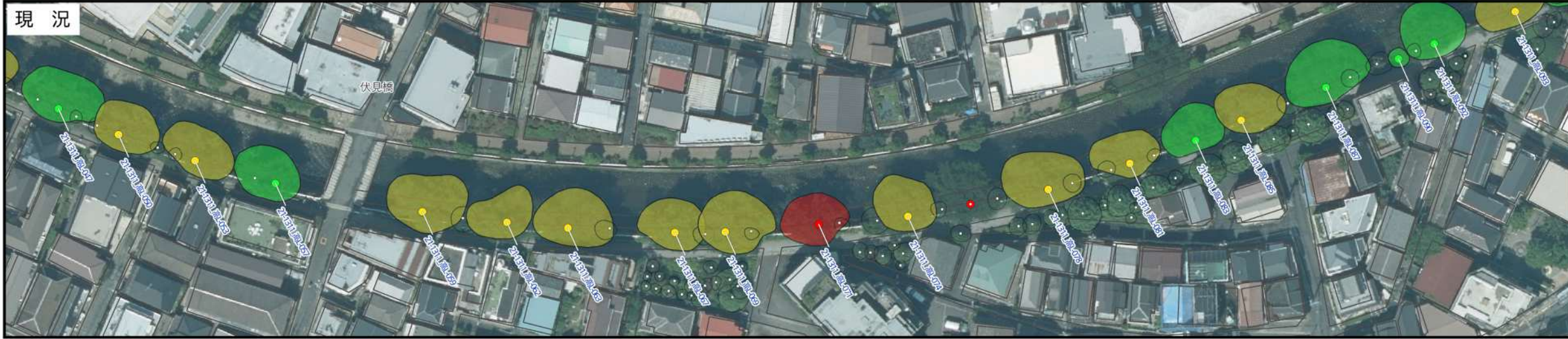
サクラの管理方針案	樹種名(総合判定結果)
● 新植(植替え)	● サクラ(A)
× 除伐	● サクラ(B1)
	● サクラ(B2)
	● サクラ(C)
	○ その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
1本	1本

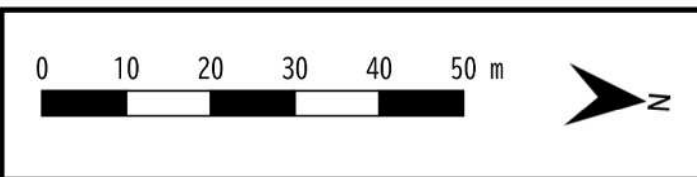
除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。



凡例

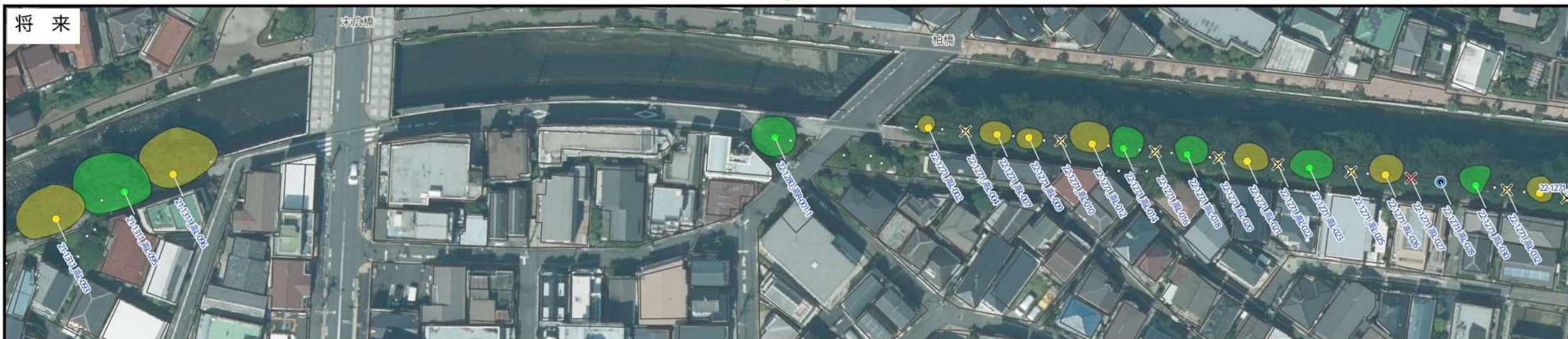
- サクラの管理方針案
- 新植(植替え)
  - × 除伐
- 樹種名(総合判定結果)
- サクラ(A)
  - サクラ(B1)
  - サクラ(B2)
  - サクラ(C)
  - その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
2本	2本

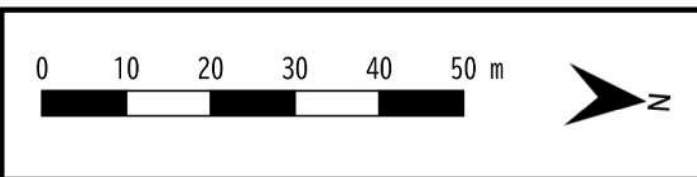
除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。



**凡例**

サクラの管理方針案	樹種名(総合判定結果)
● 新植(植替え)	● サクラ(A)
× 除伐	● サクラ(B1)
	● サクラ(B2)
	● サクラ(C)
	○ その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
9本	1本

除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。

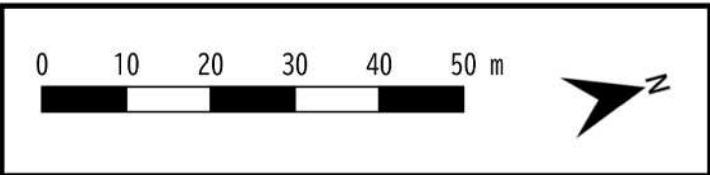
現況



将来



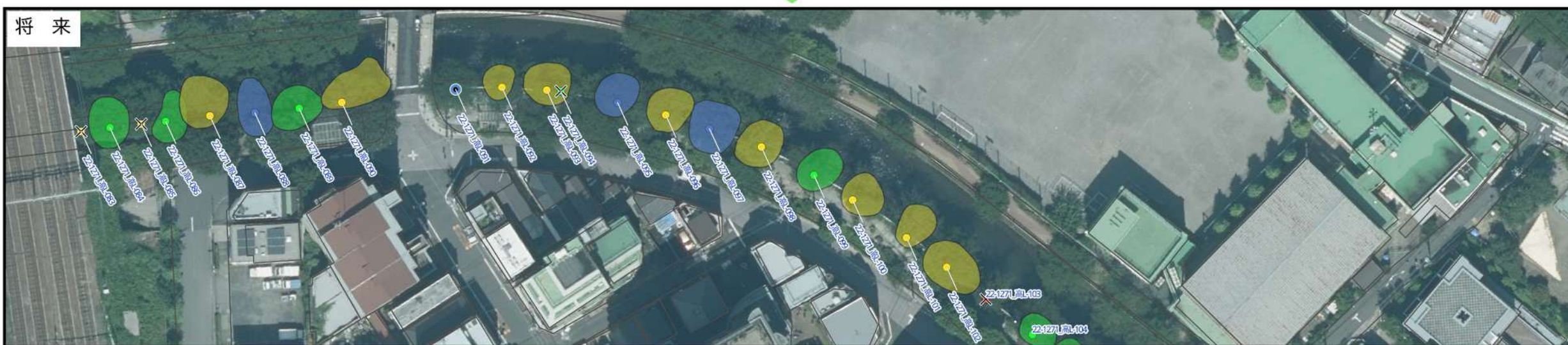
- 凡例**
- サクラの管理方針案
- 新植(植替え)
  - × 除伐
- 樹種名(総合判定結果)
- サクラ(A)
  - サクラ(B1)
  - サクラ(B2)
  - サクラ(C)
  - その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
20本	0本

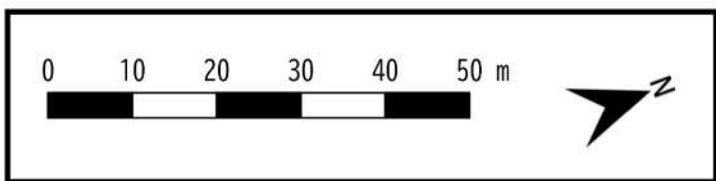
除伐予定のサクラ本数 (第1期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第1期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。



**凡例**

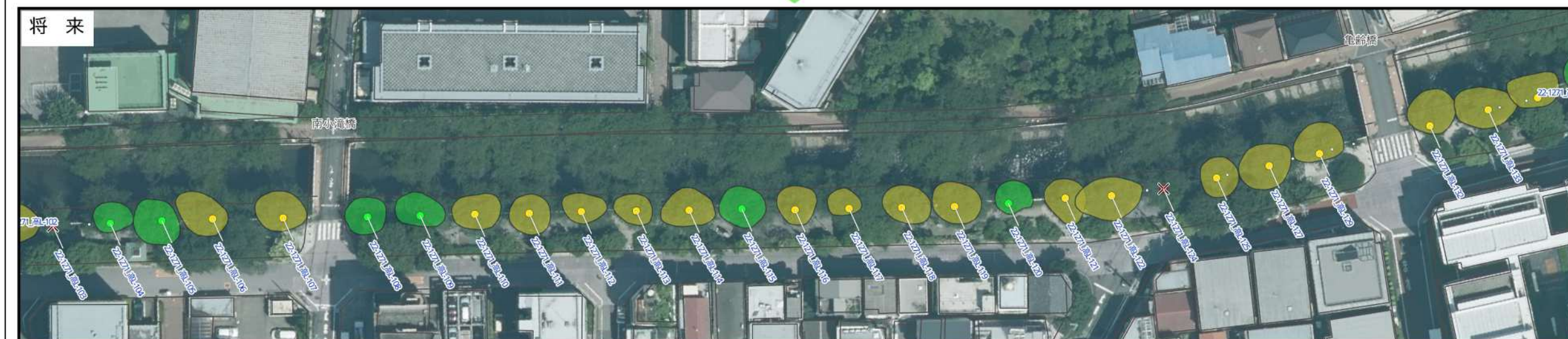
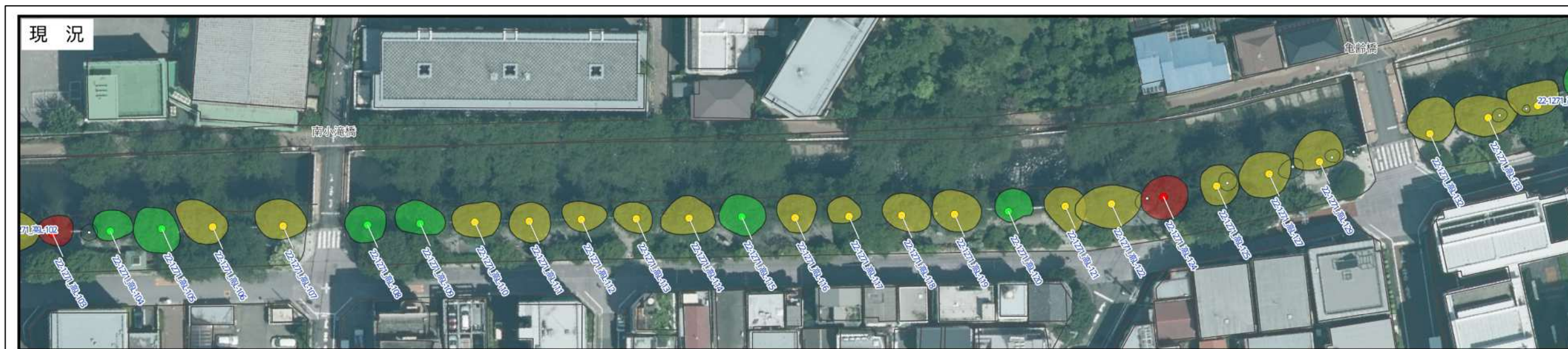
サクラの管理方針案	樹種名(総合判定結果)
● 新植(植替え)	● サクラ(A)
× 除伐	● サクラ(B1)
	● サクラ(B2)
	● サクラ(C)
	○ その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
5本	1本

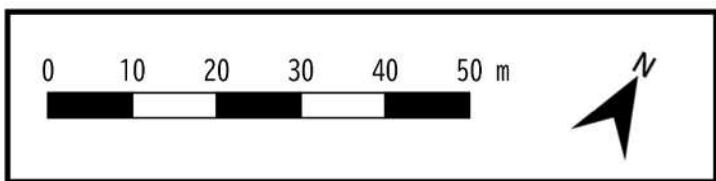
除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。



**凡例**

サクラの管理方針案	樹種名(総合判定結果)
● 新植(植替え)	● サクラ(A)
× 除伐	● サクラ(B1)
	● サクラ(B2)
	● サクラ(C)
	○ その他の樹木



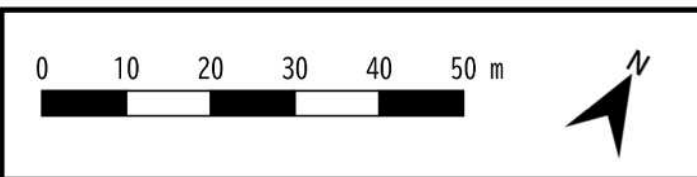
除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
1本	0本

除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。



- 凡例**
- サクラの管理方針案
- 新植(植替え)
  - × 除伐
- 樹種名(総合判定結果)
- サクラ(A)
  - サクラ(B1)
  - サクラ(B2)
  - サクラ(C)
  - その他の樹木



除伐予定のサクラ本数 (区間内)	新植予定のサクラ本数 (区間内)
4本	0本

除伐予定のサクラ本数 (第I期全区間)	新植予定のサクラ本数 (第I期全区間)
42本	5本

※サクラの除伐更新は健全度等を考慮して段階的に実施していきます。  
 ※除伐により植栽間隔が空きすぎる場合は、後継樹の植樹を検討します。